

第2章 西東京市の障害者をめぐる状況

1 人口・手帳所持者等の推移

(1) 人口

本市の総人口は令和2（2020）年度に20.5万人を超えて以降、現在まで20.5万人前後を推移しています。この傾向は今後も継続することが予想されており、令和8（2026）年度の推計人口は205,843人となっています。

また年齢階層別にみると、65歳以上の老年人口は増加傾向、14歳以下の年少人口は減少傾向が続くと推計しています。



出典：西東京市住民基本台帳人口（各年度3月末時点）

および、令和5年度以降は西東京市人口推計調査報告書（令和4年11月）

(2) 障害者手帳所持者等の人数

本市の障害者手帳所持者等の人数は、手帳等の種別を問わず増加傾向にあります。

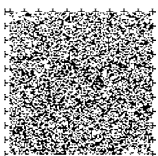
身体障害者手帳所持者数は令和4（2022）年度末時点で5,798人と最も多いものの、近年は精神障害者保健福祉手帳所持者数が大幅に増加しています。

総人口はここ数年横ばいとなっていますが、障害者手帳所持者等は増加傾向にあるため、今後も手帳所持者数等は増加していくことを見込んでいます。



出典：事務報告書より

（平成30年度から令和4年度までは実績値、令和5年度以降は推計値）



(3) 身体障害者手帳所持者数の年齢別の推移

身体障害者手帳所持者数は、18歳以上の人が増加傾向にあり、令和4（2022）年度時点で5,687人に対し、18歳未満の人は大きな増減はなく、令和4（2022）年度時点で111人となっています。

（上段：人数、下段：構成比）

	平成30年度 2018年度	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度
18歳未満	125 (2.3%)	123 (2.2%)	123 (2.2%)	114 (2.0%)	111 (1.9%)
18歳以上	5,362 (97.7%)	5,434 (97.8%)	5,579 (97.8%)	5,637 (98.0%)	5,687 (98.1%)

出典：事務報告書より

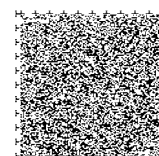
(4) 愛の手帳所持者数の年齢別の推移

愛の手帳所持者数は、18歳以上の人が増加傾向にあり、令和4（2022）年度時点で1,169人に対し、18歳未満の人は大きな増減はなく、令和4（2022）年度時点で299人となっています。

（上段：人数、下段：構成比）

	平成30年度 2018年度	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度
18歳未満	290 (22.1%)	296 (21.8%)	321 (22.5%)	319 (22.1%)	299 (20.4%)
18歳以上	1,025 (77.9%)	1,061 (78.2%)	1,105 (77.5%)	1,124 (77.9%)	1,169 (79.6%)

出典：事務報告書より



(5) 精神障害者保健福祉手帳所持者数の年齢別の推移

精神障害者保健福祉手帳所持者数は、18歳未満、18歳以上の双方で増加傾向にあり、18歳未満は令和4（2022）年度に77人、18歳以上は2,216人となっており、平成30（2018）年度からの4年間で18歳未満は約1.8倍、18歳以上は約1.3倍となっています。

（上段：人数、下段：構成比）

	平成30年度 2018年度	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度
18歳未満	42 (2.4%)	63 (3.2%)	54 (2.7%)	64 (3.0%)	77 (3.4%)
18歳以上	1,712 (97.6%)	1,925 (96.8%)	1,982 (97.3%)	2,083 (97.0%)	2,216 (96.6%)

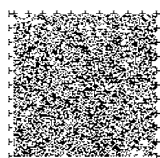
出典：事務報告書より

(6) 難病患者の推移

難病患者の人数は、増加傾向にあり、令和4（2022）年度に2,047人となっており、平成30（2018）年度からの4年間で約1.1倍となっています。

	平成30年度 2018年度	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度
人数	1,809	1,870	1,907	1,979	2,047

障害福祉課調べ



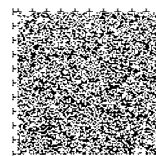
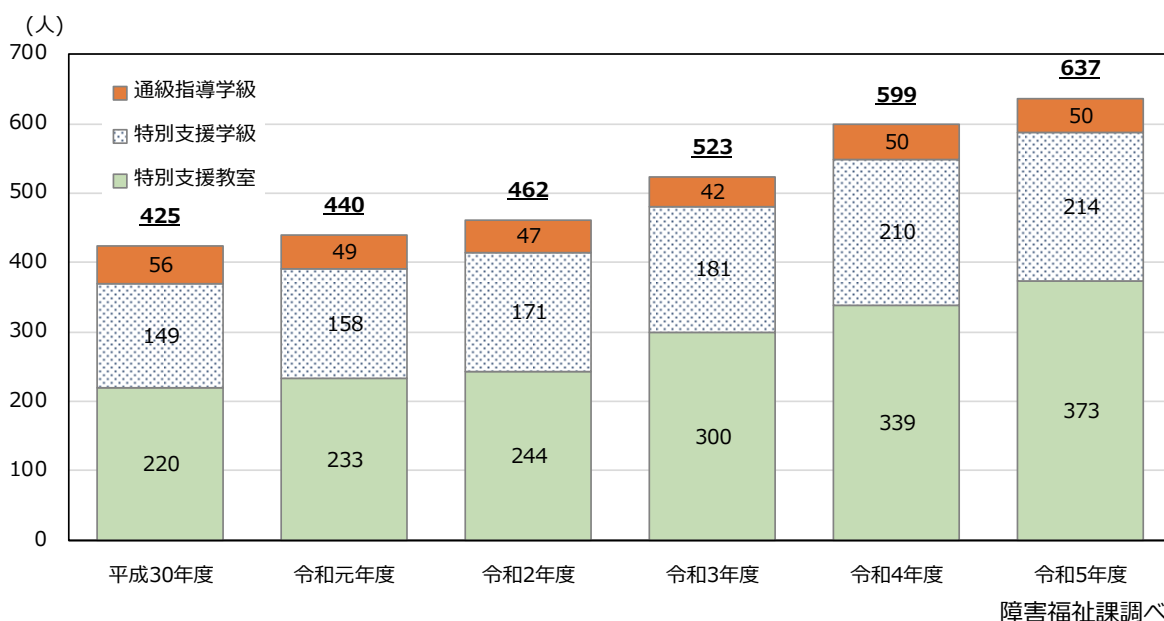
2 児童・生徒および教育機関の推移

(1) 特別支援教育を必要とする小学生の状況

市立小学校における特別支援教育を受けている小学生の児童数は、令和5（2023）年度に637人となっており、5年前の平成30（2018）年度から212人増加（約1.5倍）となっています。

特別支援教育の内容でみると、通級指導学級を利用している児童は平成30（2018）年度以降50人前後で推移しているものの、特別支援学級と特別支援教室を利用している児童は増加傾向にあります。

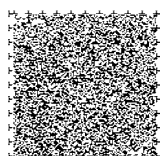
＜ 市立小学校（特別支援学級等）に通う児童数の推移 ＞



＜ 市立小学校（特別支援学級等）別の児童の状況（令和5年5月時点） ＞

	特別支援教室			特別支援学級		通級指導学級	
	児童数 (人)	L教室 (人)	S教室 (人)	児童数 (人)	学級 (学級数)	児童数 (人)	学級 (学級数)
合計	373	84	289	214	29	50	4
田無小学校	17	6	11	78	10	—	—
保谷小学校	16	4	12	—	—	25	2
保谷第一小学校	22	3	19	—	—	—	—
保谷第二小学校	27	7	20	—	—	—	—
谷戸小学校	27	6	21	—	—	—	—
東伏見小学校	10	2	8	—	—	—	—
中原小学校	21	5	16	54	7	—	—
向台小学校	16	3	13	—	—	—	—
碧山小学校	21	6	15	—	—	—	—
芝久保小学校	16	5	11	—	—	25	2
栄小学校	34	3	31	—	—	—	—
谷戸第二小学校	18	3	15	—	—	—	—
東小学校	9	3	6	41	6	—	—
柳沢小学校	23	3	20	41	6	—	—
上向台小学校	24	10	14	—	—	—	—
本町小学校	16	2	14	—	—	—	—
住吉小学校	12	5	7	—	—	—	—
けやき小学校	44	8	36	—	—	—	—

障害福祉課調べ

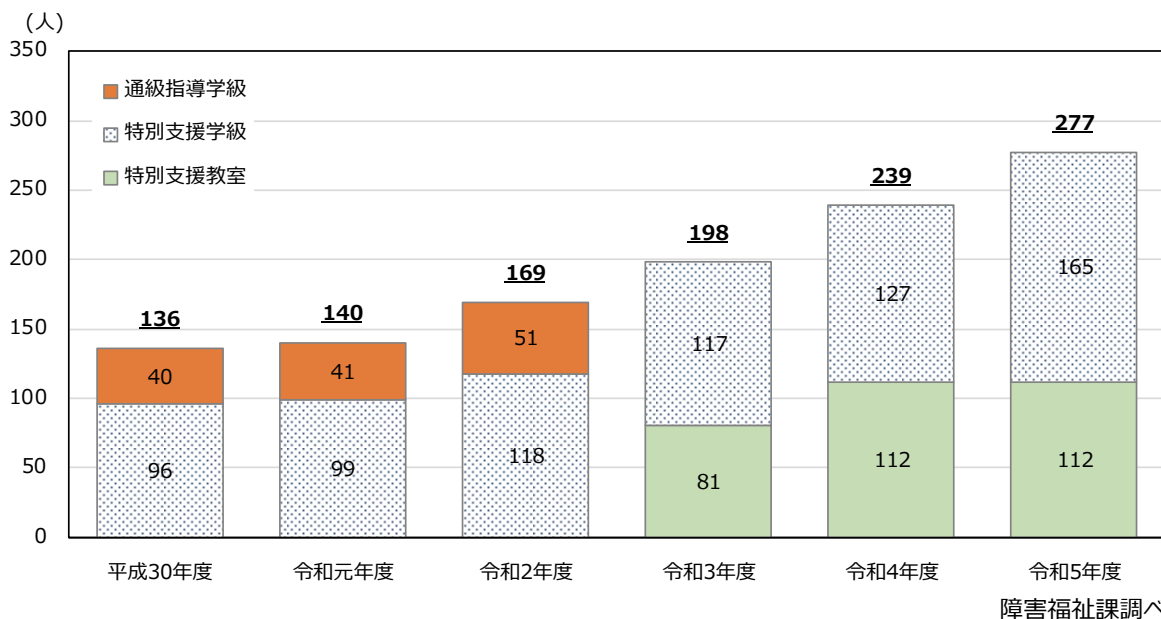


(2) 特別支援教育を必要とする中学生の状況

市立中学校における特別支援教育を受けている中学生の生徒数は、令和5（2023）年度に277人となっており、5年前の平成30（2018）年度から141人増加（約2.0倍）となっています。

なお、中学校での通級指導学級は、令和3（2021）年度から特別支援教室へ移行しています。

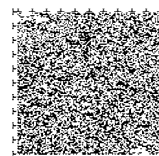
＜ 市立中学校（特別支援学級等）に通う生徒数の推移 ＞



＜ 市立中学校（特別支援学級等）別の生徒の状況（令和5年5月時点） ＞

	特別支援教室			特別支援学級	
	生徒数 (人)	L教室 (人)	S教室 (人)	生徒数 (人)	学級 (学級数)
合計	112	66	46	165	24
田無第一中学校	10	10	0	44	6
保谷中学校	20	12	8	53	8
田無第二中学校	17	8	9	—	—
ひばりが丘中学校	9	3	6	40	6
田無第三中学校	7	5	2	—	—
青嵐中学校	10	4	6	28	4
柳沢中学校	10	5	5	—	—
田無第四中学校	16	11	5	—	—
明保中学校	13	8	5	—	—

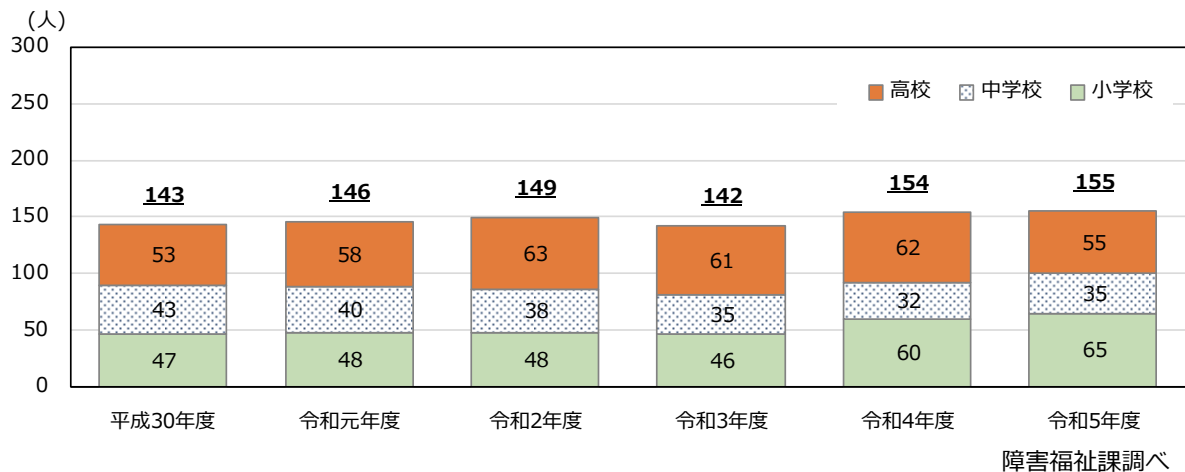
障害福祉課調べ



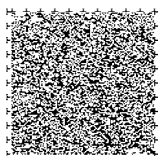
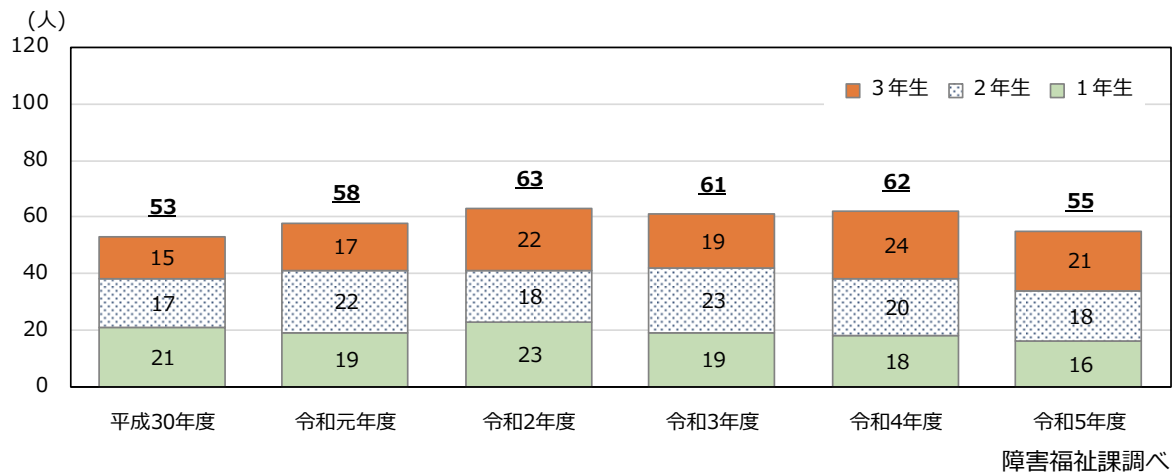
(3) 特別支援学校に通う児童・生徒の状況

学区の特別支援学校に通う児童・生徒数は、令和5（2023）年5月1日時点で155人となっており、小学校が65人、中学校が35人、高等学校が55人となっています。

＜ 特別支援学校に通う小中高生の推移 ＞



＜ 特別支援学校に通う高校生の学年別の推移 ＞



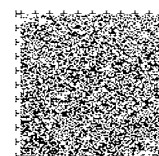
3 市内の障害福祉関連施設の推移

市内の障害福祉関連施設等の事業所数は以下のとおりです。

＜ 市内の障害福祉施設の推移 ＞ (事業所数) 各年度 4月1日時点

		平成 30 年度 2018 年度	令和元年度 2019 年度	令和 2 年度 2020 年度	令和 3 年度 2021 年度	令和 4 年度 2022 年度	令和 5 年度 2023 年度
介護 給付	居宅介護	30	26	24	24	24	23
	重度訪問介護	25	20	19	19	19	18
	同行援護	10	7	6	6	5	5
	行動援護	4	3	4	4	5	5
	重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0	0
	短期入所	3	3	4	4	5	5
	療養介護	0	0	0	0	0	0
	生活介護	6	7	7	8	10	10
	施設入所支援	1	1	1	1	1	1
訓練 等給付	自立訓練（生活訓練）	1	1	1	1	1	1
	自立訓練（機能訓練）	0	0	0	0	0	0
	就労移行支援	1	3	3	3	3	3
	就労継続支援（A型）	0	0	0	0	0	0
	就労継続支援（B型）	9	9	11	11	12	13
	就労定着支援	1	1	2	2	2	2
	自立生活援助	0	0	0	0	0	0
	共同生活援助	15	15	16	16	20	22
障害 児通所 支援	児童発達支援	2	3	3	4	7	10
	医療型児童発達支援	0	0	0	0	0	0
	放課後等デイサービス	17	16	17	17	19	21
	保育所等訪問支援	0	0	0	1	3	3
	居宅訪問型児童発達支援	0	0	0	0	0	0
	多機能型	1	2	2	2	8	10
相談 支援	地域移行支援	4	3	6	5	5	5
	地域定着支援	3	2	5	4	4	4
	計画相談支援	15	14	15	16	15	15
	障害児相談支援	9	9	10	11	11	11
その他	基幹相談支援センター	1	1	1	2	2	2
	地域活動支援センター	3	3	3	3	3	3
	児童発達支援センター	0	0	0	0	1	1

障害福祉課調べ



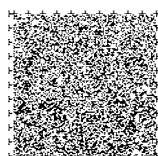
4 前計画の振り返り

前計画の後半5年間の進捗状況及び、アンケート調査・ヒアリング調査や、各種統計データにより把握された課題等について、前計画で設定した5つの「重点推進項目」ごとに示しています。

(1) 障害や障害のある人を理解し、「共生社会」の実現を目指す

障害のある人もない人も、学校、職場、地域の中で共に交流し、支え合う、「共生社会」の実現を目指すため、日常生活や様々な機会を通じて、地域住民の障害や障害のある人への理解や、その合理的配慮に関する理解、啓発活動を行ってきました。

項目		課題の整理
アンケート・ヒアリング調査の整理	差別等の経験	<ul style="list-style-type: none"> ・差別等を受けた障害のある人は32.9%（令和4（2022）年度）であり、令和元（2019）年度の31.6%から大きな変化はみられませんでした。 ・障害のある子どもでは54.1%（令和4（2022）年度）であり、令和元（2019）年度の71.0%から減少しています。
	理解促進事業の認知度	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者サポーター養成講座の障害のある人における認知度は15.6%（令和4（2022）年度）であり、令和元（2019）年度の18.8%から大きな変化はみられませんでした。 ・ヘルプカードの認知度も同様に、42.8%（令和4（2022）年度）であり、令和元（2019）年度の40.2%から大きな変化はみられませんでした。
	権利擁護事業	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の障害のある人における認知度は54.3%（令和4（2022）年度）でした。 ・ただし、生活が困窮している人ほど、認知度は低くなる傾向がみられました。 ・成年後見制度を利用する理由としては、「預貯金などの管理・解約」が最も多くなっています。
取り組むべき課題		<ul style="list-style-type: none"> ・障害を理由とした差別については、改善傾向にあるものの、依然として高い数値となっており、具体的な対応が必要です。 ・地域に対する網羅的な周知啓発に加えて、短期的な成果を見通せる具体的な取組についても検討と実施が求められます。

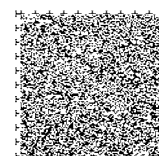


(2) 障害のある人の社会参加を支援

コロナ禍により、外出自粛やマスク着用、人との距離の確保が求められるなど、平時から外出や社会参加に困難を抱える障害のある人にとって、社会参加を進めるには難しい状況が数年続きました。

さまざまなイベントや講座等が中止となる中、本市では障害のある人が参加できるイベントを別途設けるなどの対応を行うことで、社会参加の機会を確保してきました。

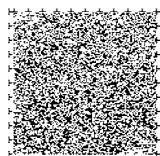
項目		課題の整理
アンケート・ヒアリング調査の整理	居心地の良い場所の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・西東京市に「居心地の良い場所」がある人は、障害のある人で 16.2%（令和 4（2022）年度）であり、令和元（2019）年度の 17.0%から大きな変化はみられませんでした。 ・一方で障害のある子どもでは、36.1%（令和 4（2022）年度）であり、令和元（2019）年度の 26.6%から増加しています。 ・具体的な場所として、障害福祉施設、家族・親戚の家、公共施設、公園が「居心地の良い場所」となっています。
	余暇活動	<ul style="list-style-type: none"> ・趣味や楽しみがある人は、障害のある人で 66.4%、障害のある子どもで 84.4%となっています。 ・西東京市が実施している障害者スポーツ支援事業、かわうそ水泳教室、ENJOY ニュースポーツともに「知らない」が半数以上を占めています。 ・余暇支援として、気軽な会話や趣味を楽しめる場や、障害のある子どもを対象としたスポーツ教室や運動療育の機会が不足しています。
	就労状況	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人の就労率は、29.4%（令和 4（2022）年度）であり、令和元（2019）年度の 28.5%から大きな変化はみられませんでした。 ・就労している人の雇用体系は多様化しており、正規雇用が 34.2%、非正規雇用が 27.3%、福祉的就労は 17.3%となっています。 ・障害のある人が就労するために必要なことは「理解のある同僚や上司」が最も多くなっています。
取り組むべき課題		<ul style="list-style-type: none"> ・趣味や楽しみを安心して満喫できる環境づくりが必要です。 ・市の施策の周知の充実とともに、活動できる場所の確保や周知についても並行して進めることが必要です。 ・福祉的就労をしたい人や必要な人、一般就労に向けた準備をしたい人など、利用者によって様々な就労ニーズに対応できるサービス提供体制が必要です。



(3) 地域で安心して暮らせるまちづくりの推進

障害のある人が住み慣れた地域で、いつまでも心身共に健康で、安心して暮らし続けていくために、住まいの確保は最重要であるとの考え方にに基づき、グループホームの設置、開設に向けた取組を進めてきました。

項目		課題の整理
アンケート・ヒアリング調査の整理	障害福祉施策の満足度	<ul style="list-style-type: none"> ・西東京市の障害福祉施策に満足している人は、障害のある人で 24.0%（令和 4（2022）年度）であり、令和元（2019）年度の 23.4%から大きな変化はみられませんでした。 ・障害のある子どもでは、18.9%（令和 4（2022）年度）であり、令和元（2019）年度の 16.4%から大きな変化はみられませんでした。
	今後の暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ・5年後の暮らし方の意向では、「家族と在宅で暮らしたい」が 37.1%、「グループホーム」が 5.4%、「施設」が 4.1%と、地域生活を希望する人が多くなっています。 ・グループホームでは、精神障害のある人や高次脳機能障害のある人のニーズが増えており、利用者の高齢化・重度化に対応できる日中支援型グループホームのニーズが増えていきます。
	災害対策 防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ・災害や避難に関する生活情報の入手状況について、障害のある人では「できていない」は 52.0%、障害のある子どもでは 66.4%となっています。 ・災害時における不安なこととして、「避難所の場所が分からない」「障害の特性上、避難所にいることが困難」が多くなっています。 ・防災訓練など、障害のある人が参加し、避難する時に障害のある人に対して、どのような配慮が必要かを理解する機会を求める声があります。
取り組むべき課題		<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活の意向が高い反面、ニーズが多様化していて対応が不足している可能性があります。 ・地域生活を希望する障害のある人の生活拠点の確保を、多様なニーズに対応できるようにバランスよく進めることが必要です。 ・災害時など、緊急時の対応について、市全体の取組として進めていくことが必要です。



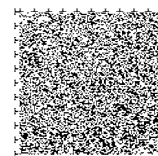
(4) 障害のある人や家族へ、切れ目のない支援の充実

障害のある人やその家族に対し、障害や世代に応じた必要な支援が受けられるように、情報を届ける仕組みや切れ目のない支援体制の構築を進めてきました。

障害のある子どもへの支援については、これまでに推進してきた、「早期発見・早期療育」を中心とした各種支援策を継続的に実施してきました。

障害のある人が 65 歳を迎えるときは、原則として介護保険に移行することとされていますが、西東京市では一人ひとりの実情に合わせ、ご相談に応じ、介護保険だけでは不足する適切な支援やサービスを提供することで、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、障害福祉サービスと介護保険制度の調整を図ってきました。

項目		課題の整理
アンケート・ヒアリング調査の整理	就学前の 子どもの 療育支援	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等訪問支援や保育所、幼稚園と併用して、児童発達支援を利用するニーズが増加しています。 ・児童発達支援センターひいらぎでの未就学児へ言語療法等の療育支援の要望が多くなっています。
	学校生活での 困りごと	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもにおける学校生活の困りごとは「通うための付き添いの負担が大きい」が多くなっています。 ・特別支援教育利用者における学校生活の困りごとは「周りとのコミュニケーションがうまくいかない」「授業についていけない」が多くなっています。 ・特別支援学校や支援学級を必要とする小学生の増加に対して、職員配置や教室数などの受け入れ態勢への要望が多くなっています。 ・通常学級における医療的ケアが必要な子どもの学習環境の整備への要望があります。
	放課後等の 居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービスの新規事業所は増えていますが、希望する事業所への受入は難しい状況です。 ・共働き世帯の増加により、就労時間に見合った利用ニーズが増加しています。 ・診断名が見つからない子どもの利用ニーズが増加しています。 ・運動能力や社会性などのスキルを身に着けるプログラムなどの療育的支援ニーズが増加しています。
取り組むべき課題		<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援、放課後等デイサービスは、近隣市と比較しても平均的な提供体制となっていますが、依然として利用者のニーズは高く、更なる受入枠の拡充が求められています。 ・一方で、療育の必要な子どもの状態像が多様化しており、診断名が見つからない子どもや、医療的ケア児を含めた対応が求められています。

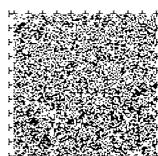


(5) 相談支援体制の充実

本市では、「基幹相談支援センター」を市役所障害福祉課に加えて、「基幹相談支援センター・えぽっく」に設置し、中核的な役割を担うワンストップ型の相談窓口体制を充実させてきました。

各相談機関においては、相互に連携した上で個別の事例に対応していくことが重要であるとの認識の下、関係する相談機関が参加してのケース会議の開催等による情報の共有を図りました。また、特に子どもや学齢期の児童への対応の充実のため、部署横断的な情報共有の場の設置や、各学校での「教育支援システム」の活用による情報連携など、切れ目のない相談支援体制の構築に努めてきました。

項目		課題の整理
アンケート・ヒアリング調査の整理	相談相手の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族以外の相談相手がない人は、障害のある人で 26.6%（令和 4（2022）年度）であり、令和元（2019）年度の 24.7%から大きな変化はみられませんでした。 ・ 障害のある子どもでも、13.1%（令和 4（2022）年度）であり、令和元（2019）年度の 10.9%から大きな変化はみられませんでした。
	相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援事業所、相談支援専門員が不足しています。 ・ 未就学児や学齢期のセルフプラン率が高くなっています。 ・ 基幹相談支援センターの機能や役割について、利用者や障害福祉サービス提供事業所の認知が低くなっています。
	相互連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援協議会を中心とした課題解決の方法を検討する仕組みが求められています。
取り組むべき課題		<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画相談、障害児相談支援ともに、近隣市に比べて事業所数が少なく、提供体制が不足している可能性があります。 ・ 市役所の窓口対応等への不満や、ワンストップ型の相談窓口の要望が強く、相談支援体制への質の向上が求められています。 ・ しかし、相談支援事業所での有資格者の確保・定着に課題があり、相談の質を担保・向上させる取組や支援が求められます。



コラム：西東京市での障害者理解の取組 その1

本市では、普及啓発の取組を通じて、障害や障害者理解を深め、だれもが安心して暮らし、一人ひとりが自己実現を図れるまちづくりを進めています。

<コミュニケーションボード>



- ✓ コミュニケーションボードは、話し言葉によるコミュニケーションが困難な方に対して、分かりやすいイラストを指さしながら意思を伝えることができるボードです。
- ✓ 西東京市では、話し言葉によるコミュニケーションが困難な方と、周囲の方をつなぐための話し言葉に代わるツール = 「コミュニケーションボード」を普及することで、コミュニケーションが図りやすくなることを目指します。

市役所窓口や一部の市内店舗などに設置しています。

※ホームページからもダウンロードできますので、ご活用ください。

